

KSUマナーブック

～心のバリアフリー化を目指して～
【視覚障害編】

障害学生教育支援センター
作成日：令和6年9月1日

0. 目次

- 1. マナーブックとは…p3
- 2. 視覚障害とは…p4
- 3. 思いやりのあるマナーとは…p5
- 4. 事例紹介(困りごと)…p6-15
- 5. おわりに …p16
- 6. 参考文献…p17

1. マナーブックとは

●マナーブック作成の経緯について

令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、私立学校を含む全ての学校において、「合理的配慮の提供」が「法的義務」になりました。

本学では、改正障害者差別解消法に先駆けて平成29年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学教職員対応ガイドライン」を制定し、教育・研究の場で障害者差別解消に取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、本マナーブックを作成しています。

●マナーブックの概要について

本マナーブックは、視覚に障害のある学生が本学で安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、本学教職員による“心のバリアフリー※1化”を目指すためのものです。一人ひとりのちょっとした優しい思いやりが、障害のある学生にとっての安心安全で心豊かな学生生活に繋がります。次スライド以降は、視覚に障害のある人たちの困りごとの一部を取り上げて紹介しています。掲載写真等は、実際に生じた事柄を公用車等を用いて再現しています。本学の心のバリアフリー化の浸透に向けて、本マナーブックをご活用いただきましたら幸いです。

※1:心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことと定義されています。

(参照元)「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より

2. 視覚障害とは

●視覚障害

視力や視野等の視機能に障害があり、見ることが不自由又は不可能になっている状態です。視覚障害のある人は眼鏡やコンタクトレンズを使って矯正しても、十分な視力を得られません。視覚障害は「盲」と「弱視」に分けられます。

●盲

視覚による情報を全く得られない、又はほとんど得られない人たちです。ただし、全く見えない人はわずかで、明暗が分かる人、色が分かる人、ぼんやりと形が分かる人等、見え方は様々です。学習には、触覚や聴覚等、視覚以外の手段を使います。文字は点字を使用します。図は、触って理解する図(触図)にしたり、模型を使ったりして理解します。パソコンを使用する際には画面読み上げソフトや点字ディスプレイを利用します。

●弱視

眼鏡等で矯正しても視力の低い状態ですが、保有する視力を活用しながら生活しています。見え方は、ぼやけ・視野狭窄・中心暗点・まぶしさ等、人によって様々です。当然、学習にも、保有する視力を活用します。文字は通常の文字(墨字)を使いますが、拡大したり、弱視レンズや拡大読書器等の視覚補助具、タブレット端末を使ったりして、読み書きを行ないます。パソコンやタブレット端末を利用する際もその画面上で文字等を拡大することが通常です。

(参照元)独立行政法人日本学生支援機構「合理的配慮ハンドブック」より

3. 思いやりのあるマナーとは

① 点字ブロックや階段、屋内などでは…

動線や補助手段(点字ブロック・手すり・歩行路標識シール・エレベーターなど)を妨げない、利用できるスペースを確保する。

② 資料作成時では…

見やすく読みやすいUDフォント(BIZ UD、UD デジタル教科書体など)、フォントサイズ12ポイント以上、色相環で正反対に位置する補色(白と黒、赤と緑など)を使用する。

③ 説明時では…

対象のものを指で指し示すことや指示語、カラー名による表現の他に具体的な言葉で説明する。

④ 声掛け時では…

相手の名前を呼びかける・自分の名前を名乗りながら、声掛けをする。

【マナーのポイント】

一人ひとりのちょっとした思いやりが京都産業大学の心のバリアフリー化に繋がります。

4-1-1 点字ブロック付近での困りごと

・通行の妨げとなる障害物等を設置していませんか？

●事例① 12号館前のエスカレーター付近に車を停車している場面

並楽館へ向かう
エスカレーター

ピロティへ向かう
点字ブロック



【困りごとのポイント】

13号館前の道路から12号館前のエスカレーターに向かって点字ブロックを利用する人は、停車している車にぶつかるため、車の側面に沿って歩くことになります。また、エスカレーターを利用している人も車が死角となるため、お互いにぶつかる可能性があります。

【配慮のポイント】

車を停める時は、視覚障害のある人が利用する動線（点字ブロック付近など）を避ける配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行ができるようになり、トラブルも防ぐことができます。

4-1-2 点字ブロック付近での困りごと

・通行の妨げとなる障害物等を設置していませんか？

●事例② 12号館前のエスカレーター付近に看板を設置している場面

並楽館へ向かう
エスカレーター

ピロティへ向かう
点字ブロック



【困りごとのポイント】

点字ブロックを避けた看板の設置になっていますが、距離が近いため、点字ブロックを利用する人が看板にぶつかる可能性があります。また、看板が死角となり、看板を避けて歩いている人とぶつかる可能性があります。

【配慮のポイント】

看板を設置する時は、視覚障害のある人が利用する動線(点字ブロック付近の十分なスペース)を確保する配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行ができるようになり、トラブルも防ぐことができます。

4-1-3 点字ブロック付近での困りごと

・通行の妨げとなる障害物等を設置していませんか？

●事例③ 13号館4階の正面入口のスロープ付近に車を停車している場面



13号館入口へ
向かう手すり

13号館入口へ
向かうスロープ

【困りごとのポイント】

車が点字ブロックを跨いで停車しているため、点字ブロックを利用することができず、車にぶつかります。そのため、車の側面に沿って歩くことになり、車が死角となって、車を避けて歩いてくる人とぶつかる可能性があります。さらに、視覚障害のある人の補助手段となる手すりやスロープの利用が困難になります。

【配慮のポイント】

車を停める時は、視覚障害のある人が利用する動線（点字ブロック付近など）を避ける配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行ができるようになり、トラブルも防ぐことができます。

4-2 階段での困りごと

・通行の妨げとなる障害物等を設置していませんか？

●事例④ 12号館入口の階段前に、車を停車している場面(左写真)、車両止めの看板を移動している場面(右写真)



12号館入口へ
向かう手すり

(車の停車)



手すり側の階段に
歩行路標識シール

(看板の設置)

【困りごとのポイント】

12号館入口の階段を利用する前に、車あるいは車両止めの看板にぶつかります。また、車や車両止めの看板が妨げとなり、階段の手すりや歩行路標識シール※2を利用することが困難になります。

※2:階段の段差を識別しやすく、歩行しやすくするためのシールのこと。

【配慮のポイント】

車を停める時や車両止めの看板を設置する時は、視覚障害のある人が利用する補助手段(手すり付近など)を避ける配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行ができるようになり、トラブルも防ぐことができます。

4-3 屋内での困りごと

・通行の妨げとなる障害物等を設置していませんか？

●事例⑤ 12号館1階の入口ロビーにホワイトボードを設置している場面(左写真:障害物なし、右写真:障害物あり)

①事務室職員用
入口ドア

②だれでもトイレ入口

③手すり

④真理館1階
食堂入口



(障害物なし)

(障害物あり)

【困りごとのポイント】

吹き出し図①から④へ向かう・利用する前に、ホワイトボードにぶつかり、目的地への進行(③の手すりを利用しながら④食堂へ向かうなど)が困難になります。

【配慮のポイント】

ホワイトボードを設置する時は、通行の妨げにならない場所(壁側など)に設置する配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行ができるようになり、トラブルも防ぐことができます。

【その他の障害物の例】

消毒用アルコール置き場、傘立て、ベルトパーテーション、三角コーン、のぼり旗、植木鉢など。

4-4 その他の困りごと

- 通行の妨げとなる行動を取っていませんか？

例えば…

- ① 点字ブロック上で並ぶ・立ち止まっていますか？
- ② 階段等の手すり側で並ぶ・立ち止まっていますか？
(参考場所:バスプール階段)
- ③ ドア等の出入口付近で立ち止まっていますか？
(参考場所:教室出入口、建物出入口)
- ④ エスカレーターやエレベーター付近で立ち止まっていますか？

【配慮のポイント】

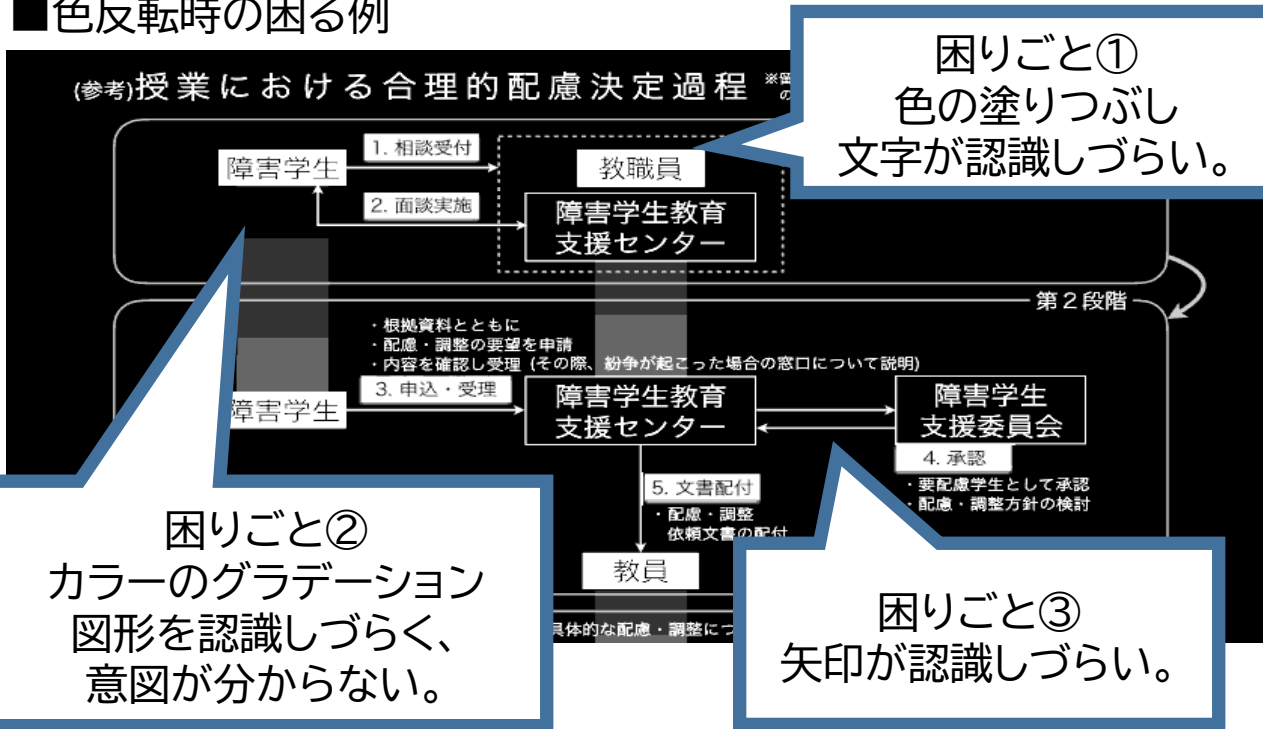
並ぶ・立ち止まる時は、視覚障害のある人にとっての補助手段(点字ブロックや手すりなど)が利用できるスペースを確保する配慮を要します。この配慮により、安全かつ安心して歩行がしやすくなり、トラブルも防ぐことができます。

4-5 資料の困りごと

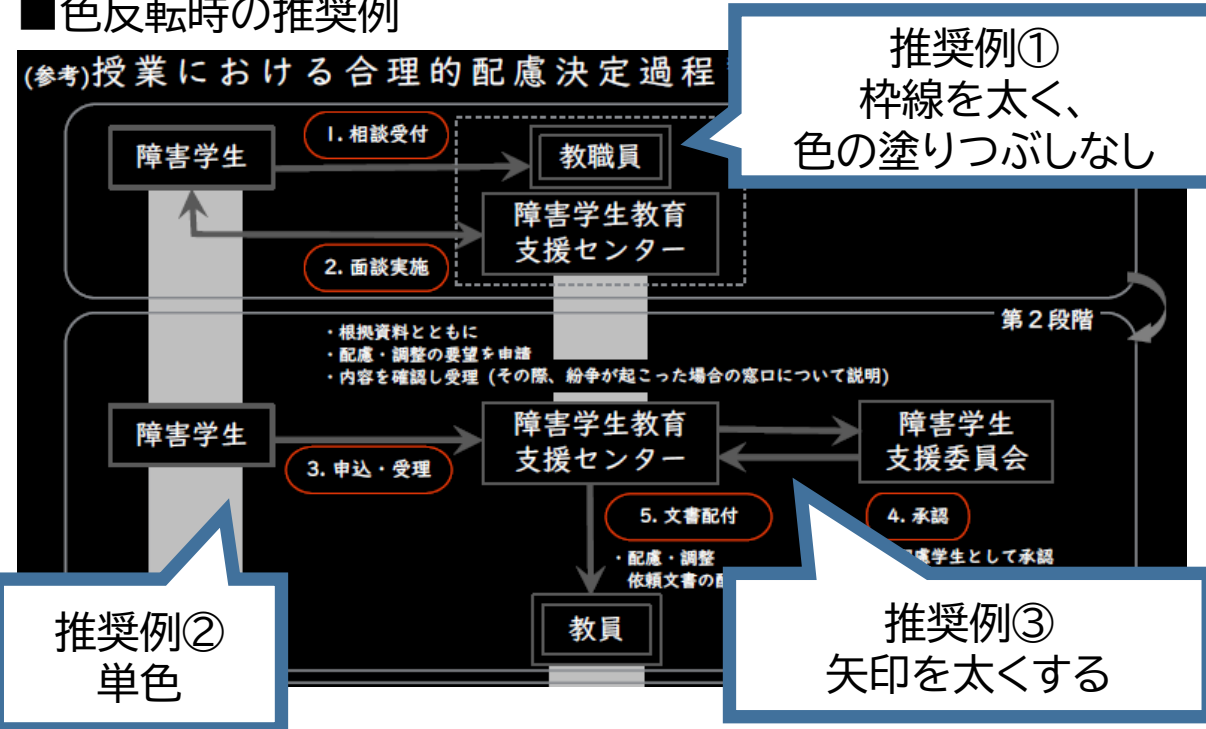
- ・見やすいフォントやサイズ、図形、カラーですか？
- ・色反転に対応した資料(紙／データ)ですか？

●参考資料①「教職員対応ガイドライン_紛争の防止及び解決等のための体制」の掲載図を用いた困る例(左図)と推奨例(右図)

■色反転時の困る例



■色反転時の推奨例



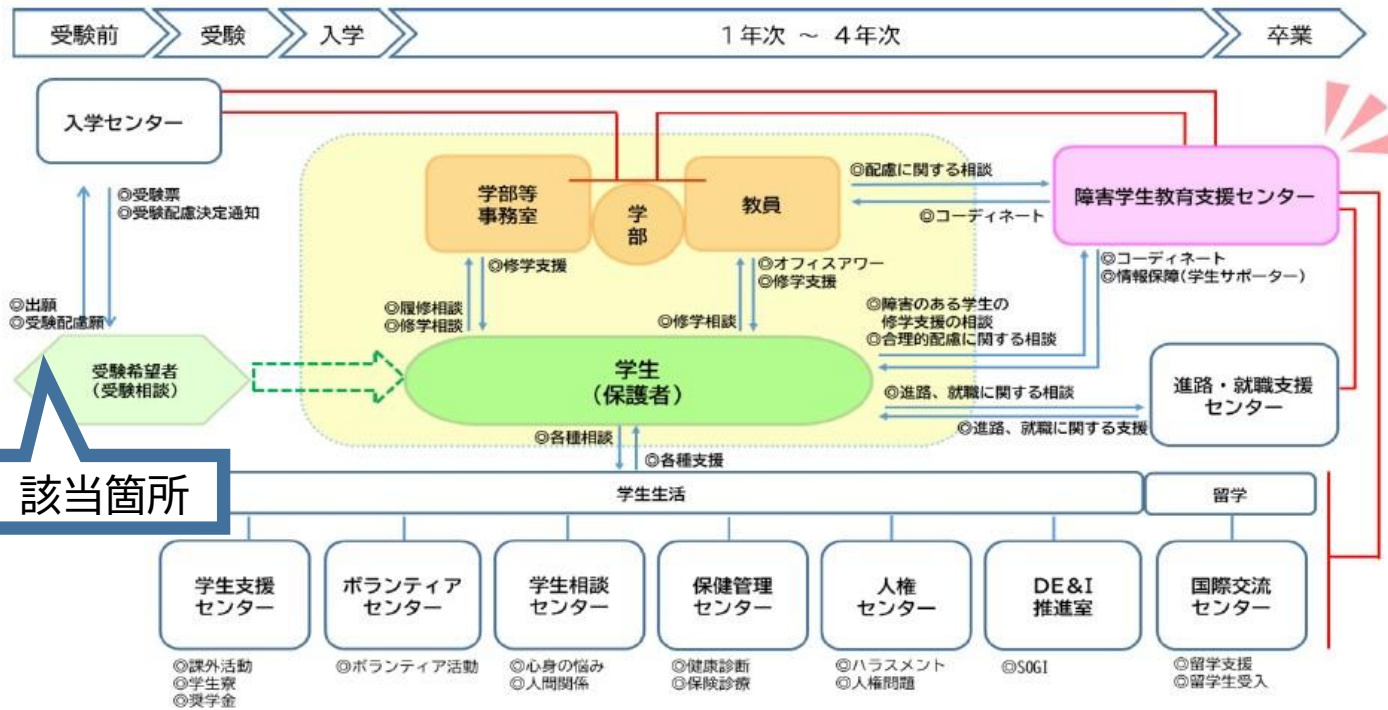
【配慮のポイント】

吹き出し図の推奨①②③の他に、見やすく読みやすいUDフォントや12ポイント以上のフォントサイズ、色相環で正反対に位置する補色を使用するなど、工夫する配慮を要します。この配慮により、見えづらさが軽減されます。

4-6 説明時の困りごと

・指で指し示すことや指示語、カラー名を使っていませんか？

●参考資料②「障害のある学生への修学支援GUIDE(パンフレット)」の掲載図を用いた困る例と推奨例



■ 該当箇所の困る説明例

(指で差し示すことやレーザーポインターなどを使用しながら)この矢印が各々とのやり取りの内容になります。

■ 該当箇所の推奨の説明例

入学センターから受験希望者に向いている青色の矢印に沿って書いてある頭に二重丸から始まる文が、障害のある学生や事務室等とのやり取りの内容になります。

【配慮のポイント】

対象のものを説明する時は、指で差し示すことや指示語(これ・この・ここなど)・カラー名のみによる表現は避けて、具体的な言葉で説明する配慮を要します。この配慮により、説明の内容を理解しやすくなります。

4-7 板書時の困りごと

・見やすい板書環境になっていますか？

【困りごとのポイント】

条件により、黒板やホワイトボードの文字などが見えづらくなります。

条件例：日光や照明の明暗や反射、チョークやマーカーの色など

【推奨例】

○日光や照明の明暗や反射について(まぶしさを感じる人の場合)

カーテンで遮光する、黒板付近の照明を落とす。

○チョークやマーカーの色について

黒板の場合、黒板の色の補色(色相環で正反対に位置する色)の白や黄のチョークを使用する。

ホワイトボードの場合、どの色でも視認しやすい。ただし、色盲の場合は、主に青を使用する。

【配慮のポイント】

上記の推奨例の他に、黒板への記入内容を強調する場合は下線を引く・囲みをつける、図を描く場合は文字や記号を併記するなど、工夫する配慮を要します。この配慮により、見えづらさが軽減されます。

4-8 声掛け時の困りごと

- ・ 誰か分かるような声掛けをしていますか？

【困りごとのポイント】

場面により、周囲の状況を察知することが難しくなり、誰がいるのか分かりづらくなります。

場面例：人混みで混雑する場所（授業開始・終了前後の教室や事務室の窓口など）

【推奨例】

面識のある人の場合は、まず、相手の名前を呼びかけ、自身の名前を名乗る。

面識のない人の場合は、正面から声掛けをする、または、肩や腕に触れてから声掛けをする。

困っている様子が見られる場合は、「何かお手伝いしましょうか？」と声掛けをする。

【配慮のポイント】

上記の推奨例の他に、周囲の状況を伝えるなど（例：正面に障害物があります）、一言声を掛けていただくと、不安が軽減し、安心します。

5. おわりに

視覚障害者は、主に聴覚や触覚などから、周囲の情報を得ています。障害の程度によっては、認識しやすい視覚情報（光や色など）を用いる人もいます。

これまで紹介してきた事例は、学内を例に挙げていますが、視覚障害のある人は、学外でも困りごとが多くあります。例えば、公共交通機関で点字ブロックのライン上で並ぶ、立ち止まるということはありませんか。もし避けている場合でも、視覚障害のある人が白杖で確認できる間隔が取られているでしょうか。

これらのことを、学内外問わず、ふとした時に意識いただきましたら幸いです。また、そのような場面に気付かれた場合は働きかけていただけるとなお嬉しいです。

最後に、本学は視覚障害者にとって立地面から危険になりうる場所が多くあります。障壁があっても本学に魅力を感じ学ぶ学生がいます。皆さんのちょっとした優しい思いやりが、障害のある学生の心豊かな学生生活に繋がります。

本学の“心のバリアフリー化”の浸透に向けて、本マナーブックをご活用いただきましたら幸いです。

6. 参考文献

① 首相官邸ホームページ:ユニバーサルデザインの推進について

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/index.html

② JASSO:合理的配慮ハンドブック

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/handbook/index.html

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/handbook/08/03.html

③ 京都市:心のバリアフリーハンドブック

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000164199.html>

④ 京都市:みやこユニバーサルデザイン わかりやすい印刷物のつくり方

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000179091.html>

⑤細胞工学Vol.21 No.9 2002年9月号[色覚の多様性と色覚バリアフリーなプレゼンテーション]

<https://www.nig.ac.jp/color/barrierfree/barrierfree3-9.html>